

令和元年11月20日

神奈川県県土整備局長
上前行男 様

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会
委員長 家田 仁

令和元年度神奈川県県土整備局公共事業評価に係る意見について

1 委員会の審議経過

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会（以下「委員会」という。）は、令和元年度評価対象事業の再評価11事業及び事後評価6事業について、次のとおり審議を行った。

第1回委員会開催	5月20日	令和元年度評価対象事業の現地調査 等
第2回委員会開催	8月22日	再評価・事後評価事業の審議 (河川、砂防分野 計5事業)
第3回委員会開催	8月27日	再評価・事後評価事業の審議 (公園、道路、河川分野 計10事業)
第4回委員会開催	11月1日	令和元年度評価対象事業の現地調査、 再評価・事後評価事業の審議 (道路、海岸分野 計2事業)
第5回委員会開催	11月12日	総括審議

2 委員会の審議結果

(1) 再評価事業の審議結果

再評価を行った11事業については、いずれも「継続」することが適切である。
(別表1)

(2) 事後評価事業の審議結果

事後評価を行った6事業については、想定した事業効果が発現していること、もしくは、今後、災害が発生した時に効果の発現が期待されることが確認された。

このため、現時点では、特段の改善措置や、改めて、事後評価作業を行う必要は認められない。ただし、今後も各事業を適切に運用していくためには、その事業の周辺環境の変化等も勘案する必要があることから、現地確認を継続するなど、引き続き注視していくことが必要である。(別表2)

3 今後の進め方についての委員会としての意見

(1) 重点審議方式の導入について

今年度から、特に重点的に審議する必要がある再評価の対象事業については、「重点審議」とする一方、前回評価時から事業費等の変化が少ない事業については、「一括審議」として整理し、より効率的に審議する重点審議方式を導入した。このことは、全体的に審議の効率を上げて、内容を深めるうえで効果的であったと考える。

(2) 事業評価の更なる充実に向けて

事業評価を更に効果的に実施していくためには、国が作成した分析マニュアルに加えて、事業実施課の職員が自ら考えて分析手法の課題を明らかにし、総合的かつ俯瞰的な視点に立って、自ら新しい手法を考案するといった取組みが重要である。今年度、職員による独自の前向きな取組みがいくつか見られたことは、委員会としても大いに評価しており、今後も継続して実施していくことを期待する。

(3) 地元市町村や地域との連携について

事業実施にあたっては、地元の理解を深め、意見をできる限り取り込む上でも、地元市町村や地域との連携を早期から実施することが望ましい。

今回、評価を行った事業においても、こうした面で学ぶべき点が少なからず見られたことから、今後もこのような経験を大いに生かしていくことを期待する。

(4) 事後評価のアーカイブ化とその利用について

事後評価は、事業の良かった点や反省点等、様々なレッスン（教訓）が含まれており、行政にとって今後の公共事業を適切に進めていく上で、極めて重要な資料となることから、事後評価レポートをアーカイブとして取りまとめ、保存し、更に行政内部での研修や自己研鑽に活用するなど、より良い事業推進の糧にしていくことが重要である。

更に、公共事業がどのような効果を生み、行政がどのように事業を進めているかということ、県民に知らせることは、県の責務である。こうした視点に立って、アーカイブをできる限り積極的に活用していくことを期待する。

別表 1 令和元年度再評価事業審議結果一覧表

[県事業]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	再評価の 要件(注)	対応方針 案	審議 結果
道路	1	県道603号 上粕屋厚木（西富岡バイパス）道路改良事業 [伊勢原市上粕屋～西富岡]	②	継続	継続
〃	2	県道42号 藤沢座間厚木（座間荻野線Ⅱ期）道路改良 事業 [厚木市三田～下荻野]	②		
〃	3	都市計画道路 安浦下浦線 街路整備事業 [横須賀市ハイランド2丁目～長沢2丁目]	②		
〃	4	都市計画道路 湘南新道 街路整備事業 [平塚市東真土～西真土]	②		
河川	5	二級河川 蓼川 河川改修事業 [綾瀬市上土棚中六丁目地先他]	②		
〃	6	二級河川 引地川（上流） 河川改修事業 [大和市福田六丁目地先他]	①		
〃	7	一級河川 恩田川 河川改修事業 [横浜市緑区小山町地先他]	②		
〃	8	二級河川 柏尾川 河川改修事業 [横浜市金井町地先他]	①		
〃	9	二級河川 境川（上流） 河川改修事業 [大和市深見地先他]	①		
〃	10	二級河川 境川（相模原） 河川改修事業 [相模原市中央区上矢部地先他]	①		
公園	11	おだわら諏訪の原公園 都市公園整備事業 [小田原市久野地内]	②		

(注) ①は、事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業

②は、再評価実施後5年が経過した時点で継続中の事業

別表2 令和元年度事後評価事業審議結果一覧表
[県事業]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	事後評価 の要件(注)	対応方針案	審議結果
道路	12	県道22号 横浜伊勢原 (用田バイパス) 道路改良事業 [藤沢市下土棚～綾瀬市吉岡]	①、②	<p>想定した事業効果が 発現していること、も しくは、今後、災害が 発生した時に効果の発 現が期待されることが 確認された。</p> <p>このため、現時点で は、特段の改善措置 や、改めて、事後評価 作業を行う必要は認め られない。ただし、今 後も各事業を適切に運 用していくためには、 その事業の周辺環境 の変化等も勘案する必 要があることから、現 地確認を継続するなど 、引き続き注視してい くことが必要である。</p>	<p>対応方針案のとおりと する。</p>
〃	13	国道134号 (高浜台以西) 道路改良事業 [平塚市高浜台～大磯町東町 二丁目]	①		
河川	14	二級河川 森戸川 河川改修事業 [小田原市国府津地先]	①、②		
砂防	15	二の足沢 砂防事業 [厚木市七沢地先]	②		
〃	16	カヤの木沢 砂防事業 [湯河原町宮下地先]	②		
海岸	17	横須賀海岸 (秋谷地区) 海岸高潮対策事業 [横須賀市秋谷地先]	②		

(注) ①は、全体事業費が10億円以上の事業

②は、過去に再評価を実施した事業